

## 第 95 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開催日	平成 29 年 12 月 21 日 木曜日 14:30～ 16:30
開催場所	日本生命千葉ビル 4 階会議室
出席者	飯田評議員、小賀野評議員、椎名評議員、鈴木評議員、高原評議員、松本評議員、山口評議員（五十音順）
議題	1.平成 30 年度保険料率及びインセンティブ制度に関する議論の状況について 2.平成 30 年度千葉支部事業計画及び予算について
議事概要 (主な意見等)	

### 支部長挨拶

\* 第 95 回千葉支部評議会にご出席いただきありがとうございます。本年最後の評議会となります。この一年、活発なご議論の中で様々なご意見・ご指摘賜りましたこと御礼申し上げます。今回の議題は、平成 30 年度保険料率やインセンティブ制度など、10 月の評議会でご議論いただいた内容であり、各支部の意見についての報告もごございますので、併せて参考にしていただければと思います。

また、平成 30 年度の千葉支部事業計画案及び保険者強化アクションプラン(第 4 期)(案)の説明をいたします。保険者強化アクションプランは今後協会が取り組むべき役割を明確にし、加入者の健康増進を図るほか、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、加入者と事業主の利益の実現を目指すものです。そのため、医療を受ける側や提供する側に積極的な働きかけを行うことを前提としており、従来とは異なる行動と発想が求められてくることと思います。千葉支部としても、そのための整備・人材育成及び働きやすい職場づくりによる組織力の底上げに積極的に取り組んでまいりたいと考えています。評議員の皆様それぞれの立場からご意見いただきたいと思いますので、活発なご議論よろしくお願ひします。

### 議事概要

#### 1. 平成 30 年度保険料率及びインセンティブ制度に関する議論の状況について

- 資料 1-1：平成 30 年度保険料率及びインセンティブ制度に関する支部評議会等の主な意見について
- 資料 1-2：平成 30 年度保険料率について
- 資料 1-3：インセンティブ制度について

《主な意見・質問等》

◆12月19日に開催された運営委員会で、協会けんぽの平成30年度保険料率が10%で決定との新聞記事があったが、それで間違いなのか。《学識経験者》

⇒12月19日に開催された運営委員会で、協会けんぽの全国平均保険料率は10%を維持することを決定しました。各支部の保険料率については、今後決まってくることとなります。

◆協会けんぽ、健康保険制度自体が不安定な状況に来ているのではないだろうか。中長期的に見て、今は黒字だが賃金上昇率や医療費の上昇を考えると、協会けんぽ自体の存続が今後は危惧されるものではないかと思う。保険料率については、年金が5年で見直すように、健康保険についても単年度収支均衡だけではなく、例えば10%を維持するために中長期的に見ることも必要ではないか。保険料率の上げ下げだけではなく、健康保険制度を維持していくために根本的な考えに立ち返ってみてはどうだろうか。

また、インセンティブについてだが、大規模支部と小規模支部では支部の特性や人員配置の関係上、同じ土俵で競えるとは思えない。大規模支部が小規模支部に拠出金を出しているのと変わらないような印象を受けており、納得は難しい。今のままでは、訴訟リスクもあるのでは。《被保険者代表》

◆保険料率を中長期的な視野で見ていく必要があることは分かるが、安定的な運営は相当に難儀するものと考え。インセンティブについても人員配置が適正になされているか疑問であり納得できない。《事業主代表》

⇒協会けんぽでは、各支部の標準人員が示されており、業務量等を考慮し各支部に適正な人員配置をすることとなっています。また、基盤的業務である給付業務等はシステム等による効率化を進めており、戦略的業務に人員を配置するように工夫しています。

## 2. 平成30年度千葉支部事業計画及び予算について

■資料2-1：平成30年度千葉支部事業計画及び予算について

■資料2-2：保険者機能強化アクションプラン（第4期）（案）及び平成30年度事業計画（案）について

《主な意見・質問等》

◆事業所カルテやポスター等、物があれば用意してほしい。《事業主代表》

⇒事業所カルテは、事業所毎の医療費データや健診データを全国・同業種と比較できる内容となっています。従業員の健康状況を把握することは事業主にとって有益であり、事業所訪問時に持参し、提示することで健康な職場づくりを推進しています。事業所カルテについては、次回の評議会にご用意したいと思います。

◆千葉支部事業計画のうち、どの事業がインセンティブに関わるものなのか判断がつかない。

インセンティブに関連する項目等については、内容の「見える化」を意識して資料を提示してもらいたい。《被保険者代表》

◆自治体及び関係団体との連携事業についてだが、協会から積極的に働きかけることで、自治体等からも意見や案が出て、事業も幅広く展開するものと思われる。今後とも、継続して積極的に取り組んでももらいたい。《事業主代表》

◆債権についてだが、現在千葉支部が抱える債権額やその時効等があれば示してほしい。  
《事業主代表》

⇒時効については10年となっております。千葉支部では債権回収のため文書や電話での通知を行い回収率の向上に向けて取り組みを行っています。債権額については、次回の評議会でご回答させていただきます。

特記事項	
------	--

- |                                       |
|---------------------------------------|
| ・第95回千葉支部評議会傍聴者 支部職員1名                |
| ・第96回千葉支部評議会開催予定 平成29年1月18日(木) 14:30～ |